



2021年度

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／

自動運転（システムとサービスの拡張）／

自動運転による社会・経済に与えるインパクト評価と普及促進策に関する研究」

公募説明会資料

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／ 自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

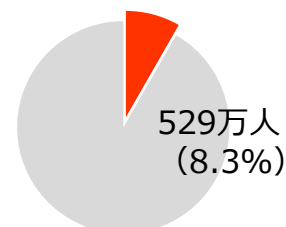


【産業的意義】

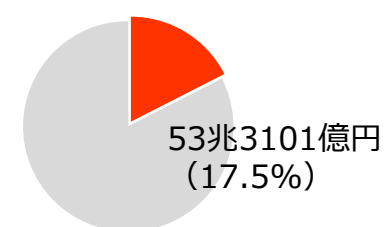
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約2割

就業人口



製造品出荷額



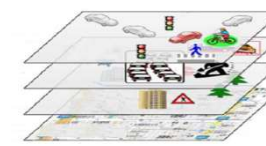
新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



通信機器

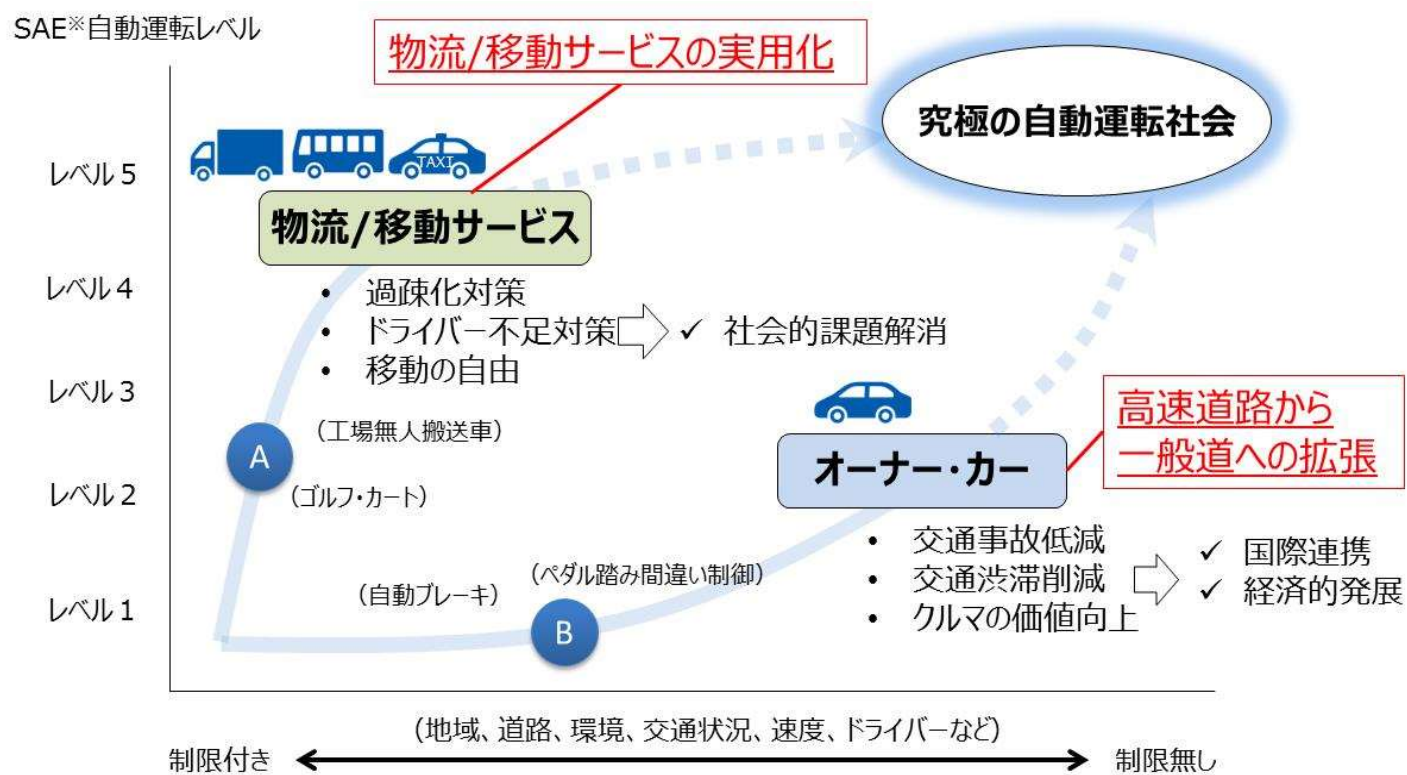


デジタルインフラ

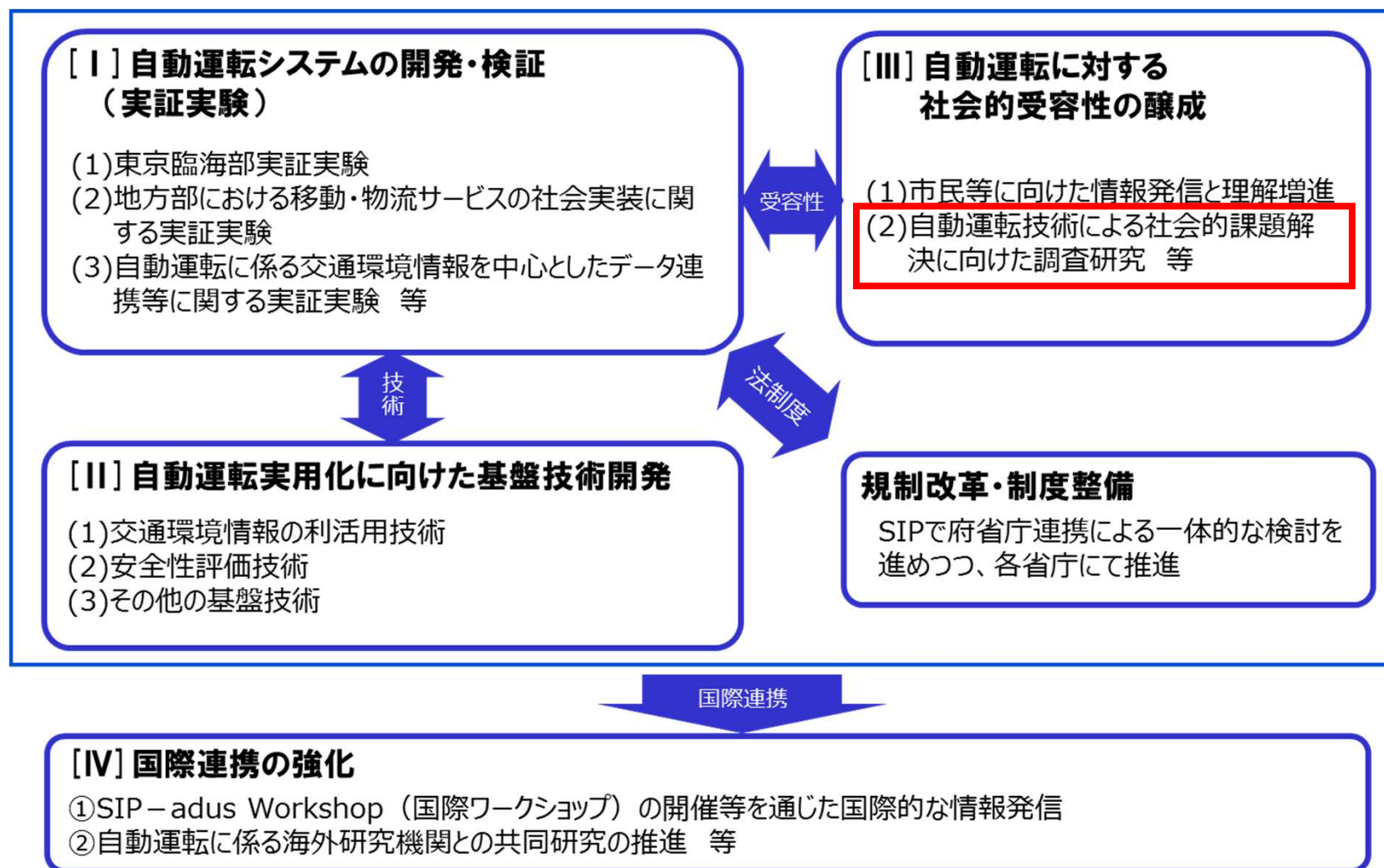
- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

研究開発内容

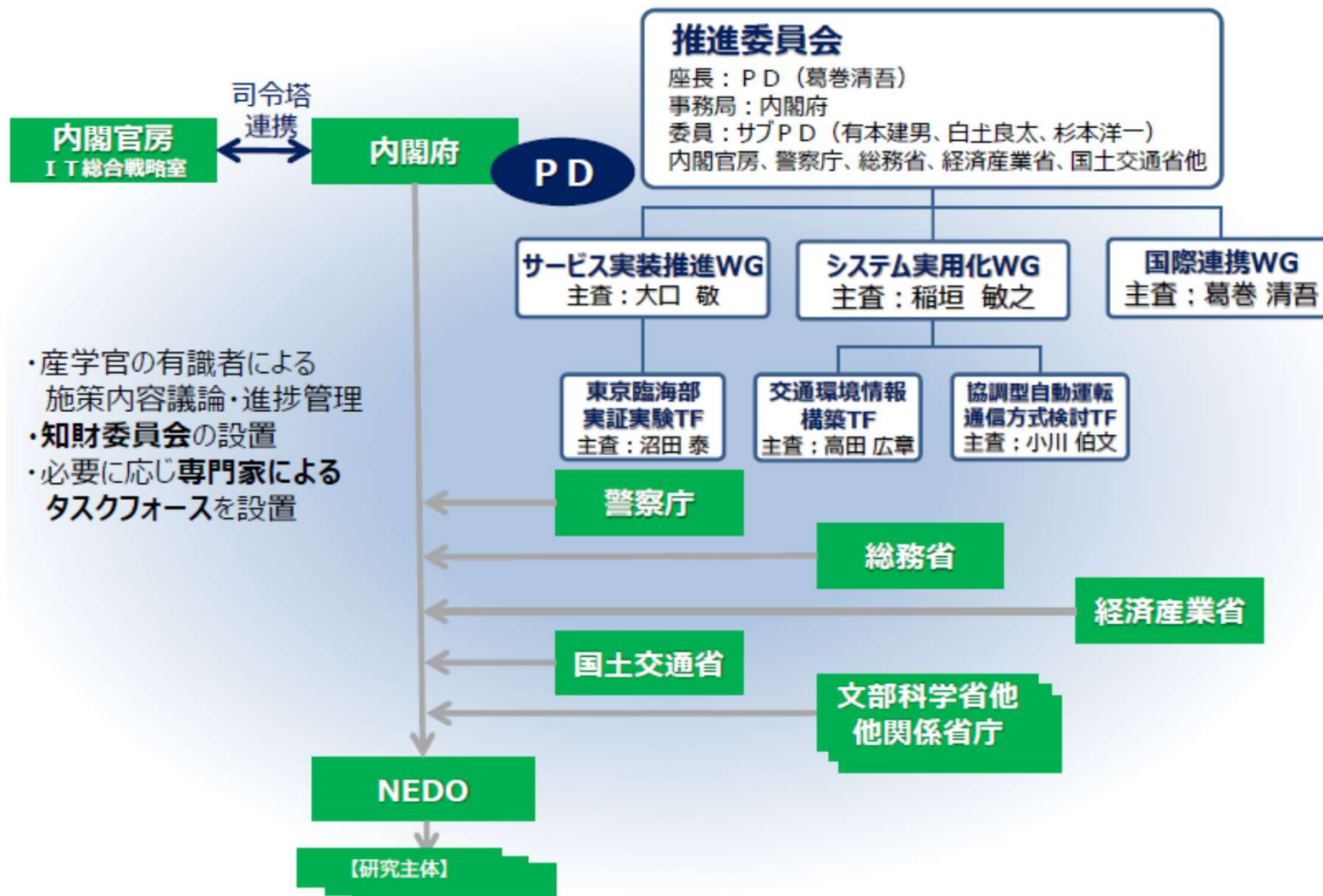
自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体



実施体制



「自動運転による社会・経済に与えるインパクト評価 と普及促進策に関する研究」

公募概要

(提案時の注意事項)

本公募の背景・目的

■ SIP第2期の自動運転技術による社会的課題解決に向けた調査研究においては、自動運転の技術レベルや普及状況などの動向を踏まえ、日本としての長期ビジョンを整理した上で、交通事故低減、CO2排出量削減、交通渋滞への影響等のインパクトの整理・定量的提示を行い、自動運転がもたらす効用と潜在リスクについてのオープンな議論の材料を提供する。

■ 自動運転の実装に関わるエコシステムの体系化に向けて、既存の枠を超えた組織間・業界間・学問間での産学官連携体制の構築に取り組むことを期待されているものである。

■ 本事業では、運転自動化レベルごとに2050年までの自動運転車及び運転支援車の普及率推計、これに伴う道路交通へ与える影響（交通事故低減、CO2排出量削減、交通渋滞等）、移動・物流サービスの影響や産業・社会への影響の推計手法を踏まえ、社会・経済に与えるインパクト評価に係る全体的な方向性を整理し、対外的な発信内容や方法について検討するものである。

本公募で実施する業務の概要（1/2）

a. 社会・経済に与えるインパクト評価に係る全体的な方向性の定性的整理

社会・経済に与えるインパクト評価に係る、必要な基礎資料の作成（普及率推定モデルの技術要件/適用性確認含む）し、議論のハンドリング、意見調整等を行い、全体的な方向性案のとりまとめを実施する。

b. 普及と影響予測シミュレーションモデルの前提条件の整理

自動運転車の市場化時期・価格、物流・移動サービスへの自動運転導入シナリオに応じた自動運転車の普及モデル、およびその交通事故・渋滞・CO2などの道路交通、さらに移動・物流サービスや産業・社会分野への影響を予測するシミュレーションモデルにおける前提条件（自動運転化・電動化による耐用年数の変化、自動運転化による走行量の変化等）について、必要な基礎資料の作成、議論のハンドリング、意見調整等を行い、SIP自動運転のWGを活用して十分な合意を得る。

c. 普及促進策の整理（シナリオ策定）

各省庁や民間企業等において実行可能性の高い普及促進策等について、省庁・民間企業等へのヒヤリングや過去の類似事例の調査等により整理するとともに、SIP自動運転のWGにおいて合意を得るため、基礎資料の作成（普及率推定モデルの技術要件確認・適用性確認を含む）、議論のハンドリング、意見調整等を行い、検討すべき複数シナリオをとりまとめる。

本公募で実施する業務の概要（2/2）

d. 複数シナリオの普及促進策に対応した普及率推計

自動運転のレベル別、車種区分別に、新規販売台数や、車両置き換え等を踏まえた自動運転の普及台数等につき経済学的モデルなどを用いて推計する。c.で整理した複数の普及促進策等の実行シナリオも推計する。また普及促進策の有無による感度の分析を行う。

e. 各シナリオにおける交通事故件数、交通渋滞、CO2排出量の推計

各シナリオに応じて、日本全国を対象とした交通事故、交通渋滞、CO2排出量へ与える効果・影響を算出する。また普及促進策の有無による感度の分析を行う。

f. 国内経済全般に与える影響

国内経済に与える影響を、物流・移動サービスにおける人手不足の解消、日本経済の生産性、自動化の生産波及効果などの観点から定量的に評価する。また普及促進策の有無による感度の分析を行う。

g. 対外発信

本施策の成果の出口の提案を行うとともに、S I P 自動運転のWGメンバーと本成果を対外的に発信していく方法や機会等について協議し、S I P 自動運転のWGメンバーと連携して広報ならびに渉外活動を行う。

予算

<予算>

予算年度	予算額
2021年度	22百万円以内
2022年度	30百万円以内

「自動運転による社会・経済に与えるインパクト評価と普及促進策に関する研究」公募内容（5/5）



スケジュール

研究項目		2021年度 上期	2021年度 下期	2022年度 上期	2022年度 下期
a.	社会・経済に与えるインパクト評価に係る全体的な方向性（素案）の定性的整理	→			
b.	普及と影響予測シミュレーションモデルの前提条件の整理	→			
c.	普及促進策の整理（シナリオ策定）		→		
d.	複数シナリオの普及促進策に対応した普及率推計		→		
e.	各シナリオにおける交通事故件数、交通渋滞、CO2排出量の推計			→	
f.	国内経済全般に与える影響			→	
g.	对外発信				→

本公募による委託事業の基本条件（1/2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	受託者
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■事務処理マニュアル（2021年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100930481.pdf>

■事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）（2021年4月）Ⅸ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100930807.pdf>

本公募による委託事業の基本条件（2/2）



契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。

【参考】

・約款・様式：

業務委託契約標準契約書

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2021_3yakkan_gyoumu.html

業務委託契約標準契約書（大学・国立研究開発法人等用）

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2021_3yakkan_daigaku-gyoumu.html

・マニュアル

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2021.html

次の a .から c .までの全ての条件を満たすことのできる、
単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、
資金等について十分な管理能力を有し、
かつ情報管理体制等を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、
適切に遂行できる体制を有していること。

- a. 調査の**目標がNEDOの意図と合致**していること。
- b. 調査の**方法、内容等が優れている**こと。
- c. 調査の**経済性が優れている**こと。
- d. 関連分野の調査等に関する**実績を有する**こと。
- e. 当該調査を行う**体制が整っている**こと。
- f. **経営基盤が確立**していること。
- g. 当該調査等に**必要な研究員等を有している**こと。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を**適切に遂行できる体制を有する**こと。

ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はN E D Oのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

公募スケジュール



-
-
- 4月28日（水） : 公募開始
 - 5月27日（木）正午 : 公募締切
 - 6月中旬（予定） : 採択審査委員会
(外部有識者による審査)
 - 6月下旬（予定） : 委託先決定
 - 7月上旬（予定） : 公表

お問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 小谷、田中

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

提出期限・提出先



- 提出期限：

2021年5月27日（木）正午（アップロード完了）

- 提出先：

Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/2dqs1n09nxzh>